

令和2年度 福井県老人クラブ連合会事業計画

I 基本方針

老人クラブでは、これまで地域の一員として、健康づくりや友愛活動を通じ介護予防や支援を必要とする高齢者の見守り、日常的な生活支援に取り組んできました。

高齢者が増え続けるわが国では、誰もが住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし、ともに支え合う「地域共生社会」の実現を目指しています。

官民一体となって進めるこの取り組みにおいて、私たち老人クラブは、これまでの活動経験を活かし、健康寿命の延伸と地域における支え合い活動のすそ野を広げるため、健康を保持・増進するためのフレイル予防活動や友愛活動を基盤とした幅広い生活支援活動に取り組んでいきます。

また、平成26年から5年間の「福井県老人クラブ1万人会員増強運動」強化期間は終了しましたが、毎年会員が減少していく現状を踏まえ、今後ともこれまでの声かけや体験型の勧誘に加え、休会・解散クラブの防止や新規クラブの結成などに自治会などと連携した取り組みを強化し、会員数の維持・増強に努めていく必要があります。

福井県老人クラブ連合会は「のぼそう！健康寿命、担おう！地域づくりを」の全国統一メインテーマを踏まえ、県をはじめ各行政機関や関係諸団体の協力・支援を得ながら市・町老人クラブ連合会と連携を密にして積極的に各種行事を推進していきます。

II 推進事項

- 一、老人クラブ活動の基盤となる会員増強への取り組み
- 一、高齢者の暮らしを支える「新地域支援活動」への参画
- 一、健康寿命をのぼす「健康づくり・介護予防活動」の充実
- 一、消費者被害防止に向けた活動の実践
- 一、高齢者の尊厳が守られる社会保障制度の確立

令和2年度事業実施計画

I 高齢者の健康づくりおよび介護予防推進事業

1 高齢者生きがい・健康講座事業（市町老連への委託）

- ・実施内容 生きがい・健康づくりや高齢者の社会問題をテーマにした講座や技術、知識を伝える講座の他ウォーキング講座を行う。

2 高齢者スポーツ振興事業（市町老連への委託）

- ・実施内容 多数の高齢者が気軽に参加でき、地域や家族とのふれあいのある種目を選定する。

3 健康づくり推進員派遣事業

「健康づくり事業」の講義、実技指導者として、市町老連、地区老連からの派遣申請に基づき、健康づくり推進員を派遣する。（健康づくり推進員7名）

4 県老連会長杯公式ワナゲ交流大会（福井県健康管理協会からの委託）

- ・開催日 令和2年11月6日(金)
- ・場所 ふくい健康の森 けんこうスポーツセンター

5 ラジオ体操・いきいきクラブ体操および体力測定の推進

ラジオ体操や、高齢者向けにデザインされた「いきいきクラブ体操」および「高齢者向け体力測定」の普及・推進を図る。

6 ふくい健康長寿祭2020参加活動事業（福井県社会福祉協議会からの委託）

- ・開催日 令和2年9月19日(土)
- ・場所 ふくい健康の森
- ・主管 作品展を県老連が主管し実施する。

II 高齢者相互支援および地域支え合い活動等、暮らしの安全・安心推進事業

1 友愛募金運営事業

- ① 募金運動 7～8月
- ② 在宅療養高齢者と介護者の実態調査 7月
在宅療養高齢者と介護者への見舞品配布 11月
- ③ ふれあいサロンの実施
- ④ 災害等罹災者見舞金の交付

2 お年寄りふれあい訪問事業

① 老人家庭相談員研修会（市町老連への委託）

相談員のなご一層の資質向上を図るため、市町の実情に応じた研修会を実施する。

② 訪問活動

一人暮らし高齢者宅への訪問活動を、民生委員、地域包括センター等と連携して実施する。

3 「新地域支援事業」への取り組み

市町が設置する協議体（協働の場）に積極的に参画し、友愛、健康づくり、介護予防の老人クラブ活動を地域で活かす取り組みを行う。

4 防犯、防災、交通安全活動の推進

地域のネットワークを活かし、高齢者の暮らしを守るために防犯や防災および交通安全対策等の活動を推進するとともに、高齢消費者の被害が増加している振り込め詐欺等の被害が広がる中、単位クラブにおける「見守りサポーター」を中心にした被害防止活動に取り組む。

5 子ども見守り活動の推進

子どもの安全を守るため、各地域で実施している登下校時などの見守り活動を推進する。

Ⅲ 老人クラブ育成指導推進事業

1 老人クラブ指導者研修事業助成（市町老連への助成）

- ・実施内容 単位クラブリーダー等を対象に、高齢者の福祉事業、老人クラブの組織・運営等についての研修を実施する。

2 女性リーダーセミナー

- ・開催日 令和2年7月17日(金)
- ・場所 県社会福祉センター
- ・参加者 各市町老連各2名（女性部長および若手リーダー）

3 市町老連若手会員情報・意見交換会

- ・開催日 令和2年8月31日(月)
- ・場所 県社会福祉センター
- ・参加者 各市町老連若手会員代表者 各1名

4 福井県老人クラブ大会（第47回大会）

- ・開催日 令和2年10月21日(水)
- ・場所 敦賀市 プラザ 萬象
- ・参加者 各市町老連代表者および被表彰者 約800名

5 全老連等研修会参加事業

① 高齢者の健康づくり・生活支援セミナー

- ・開催日 令和2年11月30日(月)～12月1日(火)
- ・場所 全社協

② 東海・北陸ブロック老人クラブリーダー研修会

- ・開催日 令和2年6月25日(木)～26日(金)
- ・場所 三重県鳥羽市 「鳥羽シーサイドホテル」
- ・参加者 各市町老連1名

6 第49回全国老人クラブ大会

- ・開催日 令和2年11月17日(火)～18日(水)
- ・場所 山形県山形市 「やまぎん県民ホール」ほか
- ・参加者 各市町老連1名および被表彰者

IV 会員増強・クラブ活性化の取り組み

1 会員増強への取り組み

老人クラブの組織基盤となる会員増強に向け、老人クラブの組織強化と活性化のため、行政・社協等と連携した活動をはじめ、解散・休会クラブの防止や新規クラブの立ち上げなどに取り組む。

2 会員純増クラブ・市町老連表彰

会員純増クラブおよび市町老連に対し、老人クラブ大会において表彰する。

3 活動賞・優良老人クラブ表彰

健康づくり活動・ボランティア活動における優良事例を全老連会長表彰に推薦するとともに、県老連会長表彰を行い広く紹介する。

V 広報活動推進事業

クラブ活動等を紹介することにより、老人クラブに対する理解を深めてもらうため機関紙「福井県老連」を年2回発行するとともに、県老連ホームページ上でも閲覧できるようにする。

さらに、各老人クラブの活動状況や各種情報を集約してホームページから広く情報発信する。また、マスコミに対して情報発信を行っていく。

VI 全国運動・全国共通目標の取り組み

1 会員増強への取り組み

老人クラブの意義や有効性への理解を深め、健康づくり・介護予防活動や友愛活動などを通して会員増強の取り組みを推進する。

2 高齢者の健康づくり・生活支援活動の推進

誰もが住み慣れた地域で生きがいを持って暮らし、共に支え合う「地域共生社会」の実現を目指し、これまでの活動を活かし、健康寿命の延伸と地域における支え合い活動のすそ野を広げるため、積極的に次の活動に取り組む。

- ・健康を保持・増進するフレイル（虚弱）予防活動（運動、栄養、社会参加を柱とした学習と実践）
- ・友愛活動を基盤とした幅広い生活支援（多様な生活支援・通いの場づくり、見守り支援、健康づくり支援、情報伝達支援）

3 全国三大運動（健康・友愛・奉仕）の推進

「地域高齢者の健康づくり・介護予防活動」「在宅高齢者やその家族を支援する友愛活動」「安全・安心の住みよいまちづくりをめざすボランティア活動」を推進する。

4 「老人の日」「老人週間」の取り組み

全国三大運動（健康・友愛・奉仕）の取り組みを中心として、高齢者の意欲と姿勢を地域社会に示すものとする。

5 全国一斉「社会奉仕の日」の取り組み

9月20日の「社会奉仕の日」の取り組みとして、公共施設や道路の清掃・美化・緑化・花づくり、高齢者施設におけるボランティア、地域（子ども）見守りパトロール活動を行う。

6 老人クラブ傷害保険・賠償責任保険の加入促進

活動中や会員の日常生活の事故に備え「老人クラブ傷害保険」の組織的普及と安全対策を図るとともに、活動中の他人への加害（ケガ・物損）に対応する「賠償責任保険」の普及拡大を図る。

7 老人クラブ会員章の普及

会員の連帯意識を高めるために、全老連創立60周年に併せて会員章の普及に努め、活動資金の造成を図る。

VII 法人運営

1 役員会等の開催

- | | |
|-------------|---------------------------|
| ① 理事会 | 4回開催（令和2年5月 2回、令和3年1月・3月） |
| ② 評議員会 | 2回開催（令和2年5月、令和3年3月） |
| ③ 監事会 | 1回開催（令和2年5月） |
| ④ 女性委員会 | 1回開催（令和2年5月） |
| ⑤ 部会 | 随時開催 |
| ⑥ 表彰選考委員会 | 2回開催（令和2年6月・9月） |
| ⑦ 友愛募金運営委員会 | 1回開催（令和2年10月） |
| ⑧ 事務担当者連絡会議 | 1回開催（令和2年6月） |
| ⑨ 予算連絡会議 | 1回開催（令和3年2月） |

2 関係機関との連携

市町老連、全老連、福井県長寿福祉課および福井県社会福祉協議会等関係団体との連携を図り、計画的かつ円滑な県老連運営および各種事業を推進する。

3 予算および事業執行方針

事業計画書および収支予算書に基づき、市町老連の協力を得て、計画的かつ円滑な執行に努める。